

# 香川県における効果的な観光施策の調査業務に係る 企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年5月11日

香川県知事 池田 豊人

## 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県における効果的な観光施策の調査業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年3月10日（水）
- (3) 契約限度額 8,030,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙「香川県における効果的な観光施策の調査業務仕様書」のとおり

## 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者

## 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記13の応募先まで提出してください。

### 1) 提出書類

① 応募意思表明書（様式1）

② 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

③ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）

④ 応募者の概要や事業内容が分かる書類等（会社案内、パンフレット等でも可）

## 2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

(受付期間) 令和8年5月11日(月) から令和8年5月18日(月) まで  
(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:00

### 【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年5月11日(月) から令和8年5月18日(月) 17:00まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年5月20日(水)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

## 4 説明会

説明会は開催しません。

## 5 企画提案書の提出方法

企画提案書(様式任意)等を下記13の場所に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和8年5月21日(木)から令和8年5月27日(水)まで(土・日曜日を除く。)

(持参の場合の受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:00

(1) 企画提案書 8部 (社名入り1部、社名なし7部)

※ 社名なしの企画提案書(7部)については、担当者名、実績等、社名が推測できる内容も記載しないようご注意ください。

(2) 見積書(様式任意) 8部 (社名入り1部、社名なし7部)

※ 1部は代表者の職氏名を記載の上、押印してください。ただし、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先(電話番号)を記載する場合は、押印を省略することができます。

他7部は代表者の職氏名等の記載は不要です。

## 6 企画書の構成

「審査基準」と別添仕様書に記載されている内容を踏まえ、以下の内容を含めた構成で企画書を作成してください。

- ① アンケートの設問の設け方
- ② 回収率を高める具体的な提案
- ③ 調査用入力フォームのセキュリティー対策
- ④ 分析に使用する人流データ及びその信頼性
- ⑤ 分析手法及びその信頼性

(人流データのうち、各調査項目に該当するものをどう定義づけるかを含めること)

- ⑥ 事業の実施の全体スケジュール
- ⑦ 観光施策の提案に参考とする内容及びその信頼性
- ⑧ 事業の実施にあたる人員体制

## 7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 8 質問の回答方法

質問がある場合は、質問書(様式3)を公募開始から令和8年5月18日(月)17:00までに下記13の場所へ持参又は電子メールにより提出してください。(電話、来訪等の口頭による質問は受け付けません。)

令和8年5月20日(水)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

## 9 選定方法等

- (1) 見積書と企画書等の受付後、県が設置する「香川県における効果的な観光施策の調査業務企画競争審査会」において、提出された企画書を審査員が審査し、契約候補者を選定します。
- (2) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が90点以上で、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の最も高い者が2人以上あるときは、その内で1位とした審査員の数が多い1者を契約候補者とします。1位とした審査員の数が同じ場合は、審査員の協議により優劣を決定します。
- (3) 審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

## 10 評価項目及び評価基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

| 評価項目                                  | 配点 | 審査基準 |    |    |     |   |
|---------------------------------------|----|------|----|----|-----|---|
|                                       |    | 優    | 良  | 普通 | やや劣 | 劣 |
| 本業務の趣旨及び内容を十分に理解し、目的を達成する提案内容か        | 25 | 25   | 20 | 15 | 10  | 5 |
| 事前調査について、本調査につながる具体的な設問の設け方の提案となっているか | 5  | 5    | 4  | 3  | 2   | 1 |

|  |     |    |    |    |    |   |
|--|-----|----|----|----|----|---|
| 本調査について、アンケートの回収率を高める具体的な提案となっているか                               |     |    |    |    |    |   |
| 設問の設け方   | 5   | 5  | 4  | 3  | 2  | 1 |
| 回収方法   | 5   | 5  | 4  | 3  | 2  | 1 |
| その他有効な内容   | 10  | 10 | 8  | 6  | 4  | 2 |
| 調査用入力フォームに、必要なセキュリティー対策を講じているか                                   | 10  | 10 | 8  | 6  | 4  | 2 |
| 調査に使用する人流データや手法の信頼性、客観性等の根拠が示されていて、本業務の遂行に見合ったものであるか             | 25  | 25 | 20 | 15 | 10 | 5 |
| 本業務の調査結果以外に、観光施策の提案の参考とする内容の信頼性、客観性等の根拠が示されていて、本業務の遂行に見合ったものであるか | 35  | 35 | 28 | 21 | 14 | 7 |
| 責任者・担当者に事業実施に必要なノウハウがあり、適切な対応が可能な体制が明記されているか                     | 15  | 15 | 12 | 9  | 6  | 3 |
| その他、本業務に関して独自の創意工夫が記載されているか                                      | 10  | 10 | 8  | 6  | 4  | 2 |
| 提案内容に対し、適切な見積りとなっているか  | 5   | 5  | 4  | 3  | 2  | 1 |
| 合計   | 150 |    |    |    |    |   |

### 11 契約書作成の要否

要します。

### 12 電子契約の可否

可とします。

### 13 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県交流推進部観光振興課 総務・受入環境整備グループ 担当者：小野、丸谷

TEL：087-832-3361

FAX：087-835-5210

E-mail：kanko@pref.kagawa.lg.jp

## 14 スケジュール

- 5月11日 公告開始
- 5月18日 公告終了、応募意思表示書受付締切り、質問の受付締切り
- 5月20日 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答及び閲覧
- 5月27日 企画提案書受付締切り
- 5月下旬～ 審査会（書面審査）
- 6月上旬 企画提案書審査結果通知
- 6月上旬 見積書を徴収、契約締結